



自ら学び合う子 自ら進んでやる子 互いに助け合う子 じょうぶな子

滝四小だより

12月号

令和7年12月1日

北区立滝野川第四小学校
校長 小林保子

12月の
生活目標



学校を
きれいにしましょう。

* 学校HP: <https://www.city.kita.tokyo.jp/gakkoshien/kosodate/shogakko/gakkojoho/kuritsu/takinogawa-04/mokuhyo.html>

「振り返ること」の大切さについて

校長 小林 保子

今年度の学校行事・文化的行事は「音楽会」です。個の練習からパートごとや学級・学年で合わせていく難しさと楽しさを実感する子供たちは、「努力」を惜しまずに「一つの作品を仕上げること」を意識して大きく成長します。音楽会本番をどうぞ楽しみにしていただけたらと思います。

さて、今年のカレンダーも最後の1枚となります。毎年のことですが、この時期、私は自分なりに今年1年どうだったんだろうかと振り返っています。頑張ったことやもう少しだったことを自分なりに整理して考えてみることで分かってくことがあります。なぜできたのか、なぜできなかったのか…また、何がよかったです、どうすればよかったです、次はこうしてみようと考えることができますので、次につながります。

「振り返り」は、学習活動の中でもとても大切なことです。なぜなら、今日の学習で何を学び、何を理解し、何を考えたのかを自分の言葉にしてまとめることで、学びが深まり、自分のものになるからです。

また、日常生活の中でも「振り返り」を行うことで、起こった出来事を一度脇においてみて、自分や自分に起こった出来事を客観的に見ることができます。「なんであのときはあんなに怒っちゃったのだろう?」「あんなに嬉しかったのはどうしてだろう?」といったように、一步引いた位置から自分の行動や出来事を振り返ることができます。起こった事実を確認し、様々な関係性や感情、意見を整理して、次の行動に生かせるようになると課題解決力が育まれます。つまり、起きたトラブルを客観的に分析して、原因を探り、次からは同じトラブルが起きないように工夫するようになるということです。

学習活動だけでなく日常生活の中でも「振り返り」の時間を大切にしていくことができるよう学校としても取り組んでいます。そして、子供の成長を認め、褒め、励ますことができるよう努めています。どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

〈12月 行事予定〉

1	月	全校朝会 委員会
2	火	特別時程 5時間授業 安全指導 SC
3	水	4時間授業
4	木	5年連合音楽会
5	金	特別時程 5時間授業
6	土	
7	日	
8	月	全校朝会 5時間授業
9	火	イングリッシュキャラバン(3・6年) SC
10	水	
11	木	音楽会リハーサル SC
12	金	特別時程 5時間授業 音楽会(児童鑑賞)
13	土	音楽会(保護者鑑賞) 給食あり
14	日	
15	月	振替休業日
16	火	SC
17	水	読み聞かせ
18	木	レインボー班活動 SC
19	金	避難訓練
20	土	
21	日	
22	月	全校朝会 クラブ
23	火	SC
24	水	4時間授業 給食終
25	木	全校朝会 4時間授業 SC
26	金	冬季休業日始
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

SC:スクールカウンセラー勤務日

年明けすぐの予定は、
1月8日(木) 3時間授業
1月9日(金) 5時間授業 給食始

もうすぐ音楽会

音楽

3年に一度の音楽会に向けて練習も佳境に入り、どの学年も毎日、歌や楽器の演奏に励んでいます。これまでの練習と本番を通じて、子供たちには仲間と共にひとつの作品をつくる喜びを味わってほしいです。

圧倒的な速度でデジタル化、自動化が進む今なお、音楽には生身の人間の集団だけが生み出す機械化できない魅力があります。一人で音楽を聴いたり創ったりすることが楽しめるようになった分、そこにいる仲間と、その場で、その時だけ、演奏し味わう音楽の価値が高まっていると感じます。子供たちは、曲の難しさに苦労して、励まし合ったり、オーディションの結果に喜び、また涙したりしながら音楽に取り組んできました。どれも、学校の学年の仲間がいなければ経験できないことです。音楽会当日、数百人が集まる空間で、数十人の仲間と、同じ音楽に向かう瞬間が、子供たちの大きな財産になるように願っています。

人権週間

人権教育担当

令和7年、12月4日（木）から12月10日（水）の1週間は「第77回人権週間」です。これは、昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されたことをもとに定められました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「世界人権デー」と定められ、日本だけでなく世界の様々な所でも「人権について考える日」になっています。

本校でも人権教育は、学校生活の様々な場面において行われています。道徳や総合的な学習の時間、各教科において、人権を大切にした学習に取り組んでいます。今年度は、7月に「笑顔と学びのプロジェクト」において、デフリンピックの選手を招き、聴覚障害の方々の苦労や、選手として活躍している方々のすばらしさを知る機会ももつことができました。また、6年生はデフリンピックを観戦するチャンスもいただきました。今後も一人一人の違いを認め合ったり、自分や友達のよいところを見付け合ったりする活動を通して、相手を思いやる心を育てていくことを目指していきます。

特別支援（のびのび）について

特別支援教室専門員

のびのびルームでは、現在19名の児童が巡回指導を受けています。

お子さんの一人一人が抱える「困りごと」に寄り添い、課題の改善に向けた支援を行うことで、教室での学習や生活での頑張りへつながっています。

巡回指導は週1回1時間程度、特別支援教室担当教員が学校内で個別に指導を行っています。また今年度からは、段階的に小集団での活動も取り入れ、より幅広い支援ができるよう取り組んでいます。

のびのびルームは、得意・不得意の偏りから日常生活に難しさを感じている子供を対象に、個々の困りごとに応じた指導を行い、困難の軽減や改善を図ることを目的としています。お子様の成長や発達が気になる場合は担任や養護教諭などにご相談ください。

落ち着きがないから授業中座っていられないんじゃないかな。



文字を読むのが苦手みたいだから、授業についていくか心配だな…

自分の気持ちをコントロールしたり発信したりするのが苦手なんだよね。

